

遺言書

第1条

私は、本遺言効力発生時に私が以下の不動産を所有していた場合は、これを私の姪●●■■（●●●●年●月●日生）に相続させる。

<不動産の表示>

- 1.土地
所在・・・
地番・・・
地目・・・
地積・・・
- 2.建物
所在・・・
家屋番号・・・
種類・・・
構造・・・
床面積・・・

第2条

私は、私が有する金融資産から100万円を特定非営利活動法人日本こども支援協会（大阪市天王寺区上汐3丁目2番16号 アリビオ上本町502）に遺贈し、その残余を姪■■に相続させる。

第3条

私は、前条までに記載した以外の財産を姪■■に相続させる。

第4条

私は、私の債務および本遺言執行に係る費用を姪■■に負担させる。

第5条

私は、本遺言の遺言執行者として、弁護士●●●●●を指定する。なお、遺言執行者に対する報酬は、遺言執行対象財産の相続税評価額に●%を乗じた額とする。

<付言事項>

■■さんへ。いつも身の回りのお世話をしていただき、ありがとうございます。とても感謝しています。遺言の手続きは弁護士さんをお願いしましたが、それ以外の事務手続きは面倒ですが、よろしくお願い致します。里親の支援を通して子どもたちを支援する活動に共感して、特定非営利活動法人日本こども支援協会に少し寄付することにしました。■■さんの幸せを願っています。

(日付) ●●●●年●●月●●日

(氏名) ●● ●● (印)

ポイント

自筆証書遺言は遺言書全文および日付と氏名の自著と捺印が必須です！

ポイント

相続の対象となる不動産の情報を記載します。

ポイント

債務・費用の負担者を明記します。

ポイント

遺言執行報酬は遺言執行者に相談し、合意した金額や料率を記載します。

ポイント

遺言寄付する理由、家族などへのメッセージを付言事項に記載します。

<自筆証書遺言を作成される際のご注意点>

- ・この遺言書文例は、利用者の方が遺言書を作成する際の参考資料としてお示しするものです。上記遺言書文例に署名されましても、自筆証書遺言としての効力はありません。
- ・実際に遺言書を作成される際には、専門家にご相談されることを推奨いたします。
- ・当会は、この遺言書文例の正確性、完全性、有用性等について、保証いたしかねます。